

ご利用ください「市消費生活センター」

市消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

座間市消費生活センター

☎046(252)8490

○相談時間 午前9時30分

～正午、午後1時～3時30分(偶数月第2水曜日午前9時30分～正午を除く)

○ところ 市役所1階広聴人権課

○相談方法 電話または直接同センターへ

架空請求にご注意を

○担当 広聴人権課 ☎

046(252)849

5 ☎046(252)

0220

商品・サービスを契約したように見せかけ、架空の請求を行い金品をだまし取る「架空請求詐欺」の相談が増えています。

事例1「はがきによる架空請求」

「民事訴訟管理センター」から「料金が未納のため、訴訟、差し押さえを行います。身に覚えがない場合には至急ご連絡ください」と書かれた「総合消費料金未納通知」というはがきが届

いた。身に覚えがないために連絡をすると、訴訟のための高額な請求をされた。

事例2「インターネットによる架空請求」

動画サイトを観ていたなら、突然、警告音が鳴り「ウイルスに感染！表示された電話番号に至急ご連絡ください」と表示された。指定の連絡先へ電話するとウイルス対策のため的高額な請求をされた。

事例3「電子メールによる架空請求」

「有料サイトの退会処理がされていません。料金未納の状態が続く場合は法的措置を取ります」という内容の電子メールが届いた。身に覚えがないことを電子メールで伝えたが、高額な請求をされた。

アドバイス

身に覚えのない請求の場合には、支払わず、対応しないください。誤って連絡した場合には、個人的な情報は伝えないように気を付けましょう。

はがきや電子メールなど証拠となるものを保管し、悪質な請求を受けた場合は、警察に届け出をしましょう。困ったとき、不明なことは、市消費生活センターへご相談ください。

下水道点検商法にご注意を

○担当 下水道施設課

☎046(252)85

87 ☎046(257)

4155

自宅を訪問し、下水道の点検や清掃を行い、高額な請求をする「下水道点検商法」の被害が発生しています。次の手口に注意して、被害を防ぎましょう。

- ・「定期的に掃除する義務がある」などの虚偽の説明。
- ・「不衛生」「近所迷惑」など不安をかき立てる言葉を使った説明。
- ・「市役所から来ました」「市に話してあります」などの誤解を招く説明。
- ・「特別に安くする」など根拠無く有利と思わせる説明。

市では、前述のような営業活動や民間業者への委託は行っていない。また、市が個人敷地内の点検・調査を行う場合は、事前に連絡を行っており、直接訪問することはありません。

不審な場合は、身分証明書の提示を求めるか、担当へお問い合せください。また、契約のトラブルに遭った場合には、市消費生活センターへご相談ください。

◆排水管が詰まった場合

知り合いの事業者または市管工事業協同組合☎046(251)5179に連絡するなどしてください。

夏を楽しむ過けずため

夏は、花火や水遊びを楽しむ機会が増えますが、子どもの火遊びによる火災や不注意による水難事故が増える季節でもあります。

火災、水難事故に関する注意事項を学び、楽しく安全な夏を過ごしましょう。

消防本部予防課

☎046(256)2187

☎046(256)3225

水難事故について

消防管理課

☎046(256)2211

☎046(256)2215

防どう「子どもによる火災」

子どもの火遊びを原因とした火災は、大人がいない時や人目に付かない場所で発生することが多く、人命にかかわる大きな火災になる場合があります。

- ・子どもに火災の恐ろしさを伝え、日頃から次のことに注意しましょう。
- ・マッチ、ライターなどを子どもが手の届くところに置かない。
- ・子どもだけを残して外出したり、車から離れたりしない。
- ・火遊びを見つけたら、注意してやめさせる。
- ・子どもだけでは火を使わない。

花火の危険性

火が小さくても花火の原材料は、火薬です。花火の危険性を認識し、注意書きや使用方法を必ず守りま

なくそう「水難事故」

川や海、プールなどで遊ぶ機会が増える夏には、多

くの水難事故が発生しています。

次の「水辺の安全10カ条」

を心掛け、水難事故を防ぎましょう。

◆水辺の安全10カ条

- ・泳ぐ前には必ず準備体操をする。
- ・飲酒・疲労時は絶対に泳がない。
- ・水に対して油断・過信をしない。
- ・子どもだけで海や川、湖などに行かない・行かせない。
- ・危ないと感じたら、自分

の子どもでなくても注意する。

・立入禁止など危険な場所を示す標識には必ず従う。

・警報やサイレンが鳴ったときは特に注意する。

・事故を目撃したときは大声で周りに知らせ、助けを求める。

・119番通報をする時は、現場の状況をできるだけ詳しく伝える。

水難事故に備えて

救助隊が出動する機会が無いことが一番ですが、市消防本部では、水難事故に備えて、素早く適切な救助活動が行えるように、救助用ゴムボートや水難救助資機材を使用した訓練を重ねています。

祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり

大和斎場で賢く安く

葬儀は ししくらセレモニー

(株)ししくらセレモニーは「公営式場で賢く、安く」がコンセプトの葬儀社。大和斎場を熟知している災害代表がお客様一人ひとりに寄り添ってご提案します。小さなお葬式、きめ細やかなサービスで対応いたします。

ししくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら

大和市深見東1-4-21
☎046-289-2828
HPは「ししくらセレモニー」で検索

事前相談で安心しましょう

人形供養します
読経：園教寺
3体
1,500円～

人形供養 出張引取料クーポン
1回につき
通常700円→**無料**
のところ

【広告】市民講座

屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

日時 **7月29日(土)** 受付/9:45～ 開始/10:00 終了/12:00 定員 **20名(要予約)**

会場 **サニープレイス座間 3F 講習室 神奈川県座間市緑ヶ丘1-2-1**

参加費 **無料**

※注意※
本講座は、スクリーン映像によるセミナーです。
また、座間市主催ではございません。
定員になり次第締め切らせていただきます。

全国各地で年間400回以上の市民講座を開催してきた一般社団法人市民講座運営委員会が、このたび、7月29日(土)に座間市の会場にて、後悔しない塗り替え施工のノウハウを一般の方にも分かり易く専門家である一級塗装技能士(国家資格)から聞ける市民講座を開催する。参加は無料だが、電話申し込みが必要。

外壁・屋根の塗装は、専門的な知識や技術が必要のため施工業者を信頼してすべてを任せざるを得ない。しかし、専門的な知識を持っているはずの施工業者が正規の施工仕様を守らず、不良施工になるケースが後を絶たない。その為、工事後、全体の3割でトラブルが生じるともいわれる。

そこで、この市民講座では一級塗装技能士である皆川一氏が解説するスクリーン映像を使って、トラブルにならないための塗装の正しい知識を一般のみならずにも分かり易く説明する。参加申し込みは電話で、一般社団法人市民講座運営委員会☎0120-689-419(午前9時～午後6時)へ。

参加申し込みはこちらへ
一般社団法人 市民講座運営委員会
☎0120-689-419
【受付時間 9:00～18:00】

主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-110F 協賛 プロタイムズ大和店 (株)ウスイ建築 | 神奈川県大和市下鶴間2971-15

サークル団体情報誌「ざまっとガイド」発行

ざまっとガイドは、ジャンル・活動拠点別に約700の団体を掲載する無料の情報誌です(座間市市民活動サポートセンターホームページ <http://zamat.genki365.net/> で閲覧可)。

○配布場所 ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階座間市市民活動サポートセンター、市役所1階市民情報コーナー他

○問い合わせ先 座間市市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550